

— 第21号 —

平成22年1月27日発行

ちく せい
筑西

市議会だより

編集 筑西市議会広報特別委員会 / 発行 筑西市議会



筑波山からの日の出（撮影：飯村守雄氏）

目次

年頭のごあいさつ.....	2ページ
議案説明・人事紹介.....	3ページ
議決一覧表.....	4ページ
請願・陳情・意見書.....	5ページ
議案質疑.....	5～6ページ
一般質問.....	7～11ページ
議会日誌.....	12ページ
編集後記.....	12ページ

平成21年第4回定例会は、11月30日から12月10日までの11日間の会期で開催されました。
今定例会では、副市長の人事案件、一般会計補正予算案や条例案など38案件について慎重に審議されました。
これらの審議の中で、庁舎移転関係の議案が撤回・訂正されました。

■主な内容■
平成21年第4回定例会
～一般会計補正予算案など
38案件を審議～

迎春

新年のごあいさつ



議長
榎戸 甲子夫
茂田 1411 (61歳)



副議長
水越 照子
成田 345-5 (69歳)

あけましておめでとうございます。
平成22年の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は、アメリカではオバマ大統領の誕生、日本でも民主党の鳩山政権の誕生と大きな政治の変革が起きた年であり、また、本市でも吉澤市政が誕生いたしました。

経済情勢はアメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融市場の大混乱の影響による不況からいまだに脱出できず、企業倒産や失業者の増加等その影響は日本経済にも押し寄せ、出口の見えないデフレスパイラルの状況にあります。

さて、現在本市では新行政改革大綱「量から質の行革への転換」の策定が進行中で、議会といたしましても、市民の皆様が求める効率のよい行政を念頭に、執行部と互いの知恵を出し合いながら、市民の皆様の声を大切に「市民参加」の市政運営に向けて、議会の立場から努力を重ねていく所存であります。

最後に、市民皆様方により一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご多幸を心からご祈念申しあげ、ごあいさついたします。



須藤 茂
女方 16-7 (58歳)



真次 洋行
幸町 3-8-17 (59歳)



百目鬼 晋
甲 817-4 (56歳)



宮崎 勇
黒子 151 (44歳)



吉原 一利
桑山 2010 (64歳)



増渕 慎治
丙 153-2 (60歳)



水柿 一俊
内淀 33 (53歳)



尾木 恵子
女方 965-9 (54歳)



金澤 良司
小栗 7471-4 (67歳)



内田 哲男
乙 227-26 (65歳)



仁平 正巳
海老ヶ島 884-1 (56歳)



堀江 健一
玉戸 45 (66歳)



山口 明
みどり町 1-1-3 (67歳)



赤城 正徳
赤浜 694 (67歳)



藤川 寧子
伊讃美 1317-2 (65歳)



新井 利平
西石田 745-1 (71歳)



加茂 幸恵
一本松 1366-5 (64歳)



外山 壽彦
新治 2003-2 (63歳)



鈴木 聡
樋口 973-5 (65歳)



三浦 讓
門井 1269-8 (56歳)



關 四郎
上野 930-1 (77歳)



片平 忠行
中上野 754 (68歳)



箱守 茂樹
小川 1553-6 (64歳)



秋山 恵一
八田 478 (59歳)

平成21年第4回定例会
議案説明

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

- 議案第71号は、平成21年人事院勧告に基づき、職員の給料月額及び期末・勤勉手当の支給月数並びに特別職の期末手当の支給月数の引き下げ等に伴い、筑西市職員の給与に関する条例、筑西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、筑西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、筑西市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例、筑西市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の5条例について所要の改正をするほか、筑西市職員の給与の特例に関する条例の廃止をするものです。
- 議案第72号は、下館地区における道路台帳整備時の誤認定による1路線を廃止するものです。
- 議案第73号は、下館地区における誤認定による廃止路線の一部2路線の再認定、道路台帳上管理区分を明確にするための3路線の認定、合計5路線を認定するものです。
- 議案第75号は、部の事務分掌において、スピカビルに関することを市長公室に、農業集落排水事業に関することを上下水道部に追加するため、条例の改正をするものです。
- 議案第76号は、旧合併特例法による都市計画税の不均一課税が平成21年度で終了することに伴い、都市計画税の税率を改正するものです。
- 議案第77号は、行政改革推進本部の決定に基づき、住民票の写しの交付手数料等、あけの元気館会員券再発行手数料、墓地使用許可証再交付手数料、図書利用カード再交付手数料及び放置自転車等撤去保管手数料の額を改定するため、筑西市手数料条例のほか4条例の改正をします。
- 議案第78号は、竹島地区農業集落排水施設の供用開始に伴い同施設を条例に追加するほか、供用開始の告示に関する規定を追加するため、条例の改正をします。
- 議案第79号は、一般会計補正予算で、歳入歳出それぞれ3,953万円を減額し、総額をそれぞれ363億2,566万9千円とするものです。歳出の主なものは人件費で、10,977万余円の減額、身体障害者知的障害者福祉費の増額などです。
- 議案第80号は、国民健康保険特別会計補正予算で、主なものは人件費の減額です。
- 議案第81号は、後期高齢者医療特別会計補正予算で、主なものは、保険料還付金です。
- 議案第82号は、公共下水道事業特別会計補正予算で、主なものは人件費の増額です。
- 議案第83号は、農業集落排水事業特別会計補正予算で、主なものは、協和北第三地区農業集落排水建設事業の管路施設等の工事請負費の減額です。
- 議案第84号は、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算で、主なものは、人件費の減額です。
- 議案第85号は、介護保険特別会計補正予算で、主なものは、介護予防サービス等給付事業、高額介護サービス事業の増額です。
- 議案第86号は、介護サービス事業特別会計補正予算で、主なものは、事業確定に伴う繰出金の清算です。
- 議案第87号は、水道事業会計補正予算で、主なものは、企業債償還金の繰上げ償還です。
- 議案第88号は、病院事業会計補正予算で、主なものは、公衆衛生活動収益、器械備品の増額です。
- 議案第89号は、副市長の選任につき同意を求めます。
- 議案第90号は、一般会計補正予算で、主なものは、副市長の人件費です。

※議案第74号「筑西市役所の位置に関する条例の一部改正について」は撤回、議案第79号「平成21年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」の庁舎維持管理費は訂正されました。

人事紹介

副市長の選任に同意

筑西市副市長の人事案に同意しました。



堤 義雄

昭和21年8月13日生
筑西市松原3451番地1

平成21年第4回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	議決月日	議決結果
	筑西市議会広報特別委員会委員の定数変更について	11.30	変更
報告第16号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	11.30	承認
報告第17号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	11.30	承認
報告第18号	処分事件報告について(和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて)	11.30	承認
報告第19号	処分事件報告について(平成21年度一般会計補正予算(第7号))	11.30	承認
議案第71号	筑西市職員の給与に関する条例等の一部改正について	11.30	原案可決
	議案第74号の撤回について	12.10	承認
	議案第79号の訂正について	12.10	承認
議案第72号	市道路線の廃止について	12.10	原案可決
議案第73号	市道路線の認定について	12.10	原案可決
議案第74号	筑西市役所の位置に関する条例の一部改正について	12.10	撤回
議案第75号	筑西市行政組織条例の一部改正について	12.10	原案可決
議案第76号	筑西市都市計画税条例の一部改正について	12.10	原案可決
議案第77号	筑西市手数料条例等の一部改正について	12.10	原案可決
議案第78号	筑西市農業集落排水処理施設条例の一部改正について	12.10	原案可決
議案第79号	平成21年度筑西市一般会計補正予算(第8号)	12.10	原案可決
議案第80号	平成21年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	12.10	原案可決
議案第81号	平成21年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	12.10	原案可決
議案第82号	平成21年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	12.10	原案可決
議案第83号	平成21年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	12.10	原案可決
議案第84号	平成21年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	12.10	原案可決
議案第85号	平成21年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第2号)	12.10	原案可決
議案第86号	平成21年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	12.10	原案可決
議案第87号	平成21年度筑西市水道事業会計補正予算(第2号)	12.10	原案可決
議案第88号	平成21年度筑西市病院事業会計補正予算(第1号)	12.10	原案可決
議案第89号	副市長の選任につき同意を求めることについて	12.10	同意
議案第90号	平成21年度筑西市一般会計補正予算(第9号)	12.10	原案可決
請願第3号	介護保険に関する請願	12.10	採択
請願第6号	「公立」のままで筑西市民病院の存続と充実を求める請願	12.10	継続審査
請願第7号	政府がみずから決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願	12.10	採択
請願第8号	「下館綜合卸センター」の地区計画制度の導入に関する請願	12.10	採択
請願第9号	ハッ場ダム中止問題についての請願	12.10	採択
請願第10号	ハッ場ダムの中止を求める請願	12.10	採択
陳情第13号	後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める陳情	12.10	不採択
議員提出議案第9号	介護保険に関する意見書(案)の提出について	12.10	原案可決
議員提出議案第10号	政府がみずから決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書(案)の提出について	12.10	原案可決
議員提出議案第11号	ハッ場ダム中止問題の意見書(案)の提出について	12.10	原案可決
議員提出議案第12号	ハッ場ダムの中止を求める意見書(案)の提出について	12.10	原案可決

議案質疑

全議案に対する質疑は、12月7日に行われ、6人の議員が19項目に及ぶ質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

人事院勧告による給与減額は

質疑 今回の人事院勧告による給与と改定について、平均と総額でいくらか減額となるのか。

答弁

【総務部長】 今回の給与改定は人事院勧告により行ったもので、給料で0.2カ月分、期末勤勉手当夏冬合わせて0.35（冬0.15）カ月分それぞれ減額。58歳の部長で約8万7千円、45歳の係長（妻と2人の子扶養）で約6万6千円、30歳の主事（独身）約3万2千円それぞれ減額するが、役職加算を復元した結果、総額では全会計で32,771,000円の減額となるものである。（総括方式）

都市計画税の旧3町地域への課税について

【質疑】 都市計画税の税率を0.3%から0.23%に変更した理由と根拠は。

【総務部長】 税率の決定に当たっては、現在の経済動向や旧3町には下水道事業以外に新規に政策決定された都市計画事業がないことなどを考慮し、0.23%に決定したのでご理解賜りたい。

【質疑】 そもそも都市計画事業は都市計画税では賄えない。本来は都市計画マスタープランに計上された事業費に、税の充当率を乗じて算出されるものと思う。今回の税率の決定は、最初に税額を決定し、その税額を課税標準額で除して得た率ではないのか。

【総務部長】 都市計画事業費は約20億円、税は約5億円である。税率を0.3%とした場合、税額は約6億4千万円で充当率は約27%。制限率上限の0.3%にしても事業費の半分にも満たないことや、

（次ページに続く）

請願

継続審査になっていた請願3件及び今定例会に上程された請願3件は、関係常任委員会において慎重に審査を行い、12月10日の本会議で次のとおり議決されました。

- ▲ 請願第3号 介護保険に関する請願（採択）
- ▲ 請願第6号 「公立」のままて筑西市民病院の存続と充実を求める請願（継続審査）
- ▲ 請願第7号 政府がみずから決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願（採択）
- ▲ 請願第8号 「下館総合卸センター」の地区計画制度の導入に関する請願（採択）
- ▲ 請願第9号 八ッ場ダム中止問題についての請願（採択）
- ▲ 請願第10号 八ッ場ダムの中止を求める請願（採択）

陳情

次の陳情は、第4回定例会までに受け付けたものです。なお、陳情第13号は、関係常任委員会において慎重に審査を行い、12月10日の本会議で次のとおり議決されました。

- ▲ 陳情第11号 精神障がい者の保健福祉充実に関する陳情（議場配布）
- ▲ 陳情第12号 平成22年度税制改正及び行財政改革に関する陳情（議場配布）
- ▲ 陳情第13号 後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める陳情（不採択）

意見書

議員提出による意見書案4件は、12月10日の本会議において原案のとおり可決されました。この意見書は、同日付で政府及び関係機関に送付されました。

- ▲ 介護保険に関する意見書
- ▲ 政府がみずから決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書
- ▲ 八ッ場ダム中止問題の意見書
- ▲ 八ッ場ダムの中止を求める意見書



経済状況、旧3町地区に新たな事業がないことなど、住民感情等を考慮し、0・23%に決定したのでご理解賜りたい。

【質疑】都市計画税は目的税であるので何らかの恩恵があるべきと思うが。

【総務部長】議員ご指摘のとおりである。

(一問一答方式)

手数料条例の改正の根拠は

【質疑】手数料改正の理由は、①3年に一度見直すと言われていた。

②手数料は適正な料金であるべきである。③コストに見合った適正な料金が必要。と述べているが、適正な料金とはどのように考えているのか。

【総務部長】議員ご指摘のとおり手数料については3年ごとに見直し、適正な料金とすることになっている。料金の改正は、公平性を保つために行うものなのでご理解いただきたい。

【質疑】公平性を保つために算出し、適正な料金になったと理解しているのか。そこで尋ねるが、適正な算出根拠を出し、それが適正な料金だと言っているが、随分政治的な配慮が伺える。例えば、「広

域交付住民票の写し」などは算定額が改正額と一致しない。その理由は。

【市民環境部長】改正額を一気に引き上げるとは住民にとって大きな負担になるため引き上げ限度を1・5倍と定めている。その関係から「広域交付住民票の写し」の算定額は3,775円だが、改正額を450円と決定したのでご理解賜りたい。

【質疑】あるものは算定額が改正額であり、他方は配慮し、1・5倍としている。手数料改正に一貫性がないのではないか。また、住基カードの算定額750円のところ改正額は据え置き500円としている。なぜ、据え置きとなったのか。

【市民環境部長】確かに算定額は750円であるが、国及び県の動向にかんがみ、また、3年間特別交付税への算入があることや、県からの普及拡大の要請、さらには県内各市町村一律500円であることからの特段の配慮ということでご理解賜りたい。

【質疑】前回の19年度の改正のとき、総務部長は3年ごとに改正を考えているが、「次回の見直しまでの3年間は、行政サービスを低下させることなく事務処理時間の

短縮や経費の節減を図る努力を各部門で行い、料金に反映させるようコストの削減を図る」と答弁をしている。そこで尋ねるが、改正案は、ほとんどが市民課関係である。市民課関係でのコスト削減が達成されていけば値上げにならないかと考えられる。過去3年間、どのようなコスト削減を図ったのか。もう一点、自動交付機の場合の一件当たりの算定額は。

【市民環境部長】議員ご指摘のとおり市民課関係がほとんどである。昨年5月に住民基本台帳法の改正があり本人の確認(免許証等)が必要になったことや、市民に対する接遇の改善等で時間がかかるようになった。交付機の算定額は2枚目からは窓口交付より高くなるが、両者を比較し、安い金額で設定したのでご理解賜りたい。

(一問一答方式)

分庁舎方式がサービスの低下につながるのか

【質疑】住民サービスの低下はあってはならない。以前の説明では本庁には取り次ぎ窓口が設置されるが、支所には設置されるのか。

【総務部長】取り次ぎ窓口は本庁だけであり、各支所については、現在ある4課を1課に統合し、総

合窓口として活用するのでご理解賜りたい。

【質疑】組織の編成がえはわかるが、支所には権限がなく本庁と連絡を取らないと用事が済まないなど、合併によりサービスが低下し、不便になったと言われる。今度は分庁舎方式を採用するわけだからより一層サービスの充実に努めなければならぬ。総合窓口だけでサービスの充実を図れるのか。

【総務部長】合併して不便になったことであるが、あくまでも支所であるので組織上本庁との連携が必要となるということでご理解いただきたい。

【質疑】本庁から各支所へ機能の一部が移転。それに伴い、各支所から本庁へ係が出向くと言うが、どのような内容を考えているのか。

【総務部長】各支所から本庁へ出向くというのは、車を使用できない人を対象に考えているのでご理解賜りたい。

【質疑】各支所の活性化の方策は。【総務部長】3支所ではそれぞれかなりの職員増となる。また、支所の組織の再編に伴う組織力の強化や市民の声を聞く組織の立ち上げ等により各支所周辺の活性化を図るのでご理解賜りたい。

(一問一答方式)

一 般 質 問

市政全般の問題をただず一般質問は、12月2日、3日、4日に行われ、14人の議員が83項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

11月1日（年度途中）の人事異動について

質問 【藤川議員】今年度3月に退職予定の5人の部長から、後進の育成指導や新年度予算編成等のためには、年度途中での部長職交代が望ましいという意見があり、11月1日付けで部長を含む18人の人事異動を行ったという。しかし、予算編成は部長だけが行うものではなく、異動により職員18人の人件費もふえたのではないかと、どのようなメリットを考えて行ったのか。今後、民間企業のように誕生月での退職も検討できるのではないか。

答弁 【市長】今回の人事異動は、5人の部長からの助言を、庁議で検討し実施した。確かに予算編成は部長1人で行うものではないが、部を統括しているのは部長であり、予算編成と、来年度の

事務事業の執行に責任をもって当たっていたことが望ましいと考えている。また、今回理事職になった前部長には新しい部長の相談役として、予算編成についてもご指導いただけるものと考えている。

総務部長 今回の異動対象者18人の人件費については、総額約300万円の増となる。また、退職については、地方公務員法に基づき、条例により、60歳に達した日以降における最初の3月31日に退職すると定めているので、ご理解いただきたい。



市民病院の方向性について

質問 【内田議員】県の地域医療再生計画に基づき、市民病院は「がん診療機能や脳卒中・急性心筋梗塞の診療を担い、医科大学との連携強化による医師確保、管制塔機能を持った2次救急医療体制の整備を図る」という市長の発言だ。平成21年から平成25年までの5年間でそうなれば確実に市民の望む病院の再生になるだろう。その方向で進むと理解しているのか。経営形態は①公設公営の地方公営企業法全部適用、②公設民営、③独立行政法人化の3つの選択肢しかないが、市民病院の経営形態は、公設公営の地方公営企業法の全部適用でいくべきと考えるがいかがか。

答弁 【市長】この地域の劣悪な医療提供体制の整備のため、現在の病院の方向性は市民病院・県西総合病院の2つの公立病院の診療機能の見直しとともに、医療機能の分化と連携を推進して地域医療ネットワークを実現しようとするものである。明確な結論ではないが、理想的な目指すべき方向性に向かって整備をしていこうとするものであるので、ご理解いた

だきたい。経営形態は、経営責任を明確にするにはご指摘のとおり3つの選択肢であろうと考える。【市民病院事務部長】市長の発言は、あくまでも初期治療及び5年先の病院を見据えての文言であるのでご理解賜りたい。



区域指定制度の導入で人口流出に歯止めを

質問 【仁平議員】平成17年3月の筑西市の誕生から早くも5年が経過しようとしている。当時11万を超えていた人口が、今では約5千人も減少してしまっただけでなく、人口流出の増加が考えられる。人口流出の歯どめの一助として区域指定制度を導入すれば、宅地分譲で市外からの転入も見込め、定住促進対策や地域活性化にもつながると考える。平成24年5月には既存宅地制度が廃止されることから、市全体を調査し、区域指定制度導入に向けて、今まさに準備していく時期と思われるが市の方針を伺いたい。

答弁

【市長】本市の人口流出に歯どめをかける一つの方策として、市外の方でも市街化調整区域に住宅が建築できる区域指定制度の導入を、前向きに検討しなければならぬと考えている。

【土木部長】区域指定制度は市街化調整区域における良好な住環境区域を市が指定することで、無秩序な開発を抑制でき、また公共基盤が整備されている集落を指定条件とするため、新たな公共投資を要しないという利点もある。近隣では桜川市、常総市、坂東市がこの制度を導入しており、本市も導入に向け前向きに努力してまいりたい。



しもだて美術館の使用用途について

質問

【須藤議員】アルテリオ内のしもだて美術館は何日開催しており、どのような内容の展示があったのか伺いたい。また、現在は、市内在住の方々の展覧会



しもだて美術館（アルテリオ）

答弁

【教育次長】美術館の昨年度の開催日数は、企画展として実質188日間、常設展として実質91日間、合計279日間開催している。企画展では、東山魁夷版画展、飯泉俊夫絵画展、ジュディ・オング情玉木版画の世界展などを行った。市内で活躍している方が大勢いることは認識しているが、美術館での展覧会は、美術館みずからが調査研究した結果を企画展として市民に公開している。一方、一般の方のグループ展や個展等は公民館をご利用いただくよう大まかなすみ分けをお願いしている。しかしながら、しもだて美術館は地域に開かれたオープンな

美術館でありたいと考えているところから、市内で活躍されている作家の方々の育成のためにも、来年度、市内在住の作家20人ほどの展覧会開催を検討しているのでご理解いただきたい。

市民病院の医師確保について

質問

【増淵議員】国の地域医療再生基金事業にこの地域が採択されるように、市長を先頭に努力いただいているが、市民病院の現在の状況を考えると医師の確保が最大の課題である。そのためには給与や住宅等の環境整備に特段の配慮が必要ではないか。医師確保の重要性は市長が十分承知していると思うが、努力がきちんと形になるように考えるべきではないか。

答弁

【市民病院事務部長】常勤の拘束、日直、当直がある。週末の勤務を緩和するため、大学医局にお願いして過重な労働時間に対処したい。医師住宅は老朽化しており、最低限の修繕をして入居いただいているが、将来的には民間の賃貸物件を利用し快適な住環境となるよう考慮したい。また、今後複数の大学からの非常勤医師の

派遣が想定されるため、他の公立病院等を調査し、適正な賃金を検討したい。

【市長】医師確保には働きやすい環境と処遇が重要であることは十分に認識している。現在、給与の決定と人事権が市長にあり、現場の責任だけが院長にあつて経営責任が明確でない。その解消のためには何とか地域医療再生基金を獲得し、経営形態を見直して、この地域の医療を確保してまいりたい。



生活福祉資金制度の周知徹底を

質問

【尾木議員】雇用情勢が厳しさを増し、失業などで生活に困窮する世帯がふえた。低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯の生活支援を主眼に幅広い支援を行っているのが県の生活福祉資金貸付事業である。10月から抜本改正され連帯保証人がいなくても利用できる、その利子も1・5%に引き下げられた。また、連帯保証人



生活福祉資金制度パンフレット

がいれば無利子となる。利用者のニーズに柔軟に対応できるようなった制度であるが、この制度自体余り知られていないのが現状だ。市としても周知徹底すべきではないか。

【答弁】

【福祉部長】市としても、生活保護の生活相談時等に社会福祉協議会や筑西ハローワーク等で実施している各種貸付制度について周知を行っている。また、本年10月から市で実施しているリーストラ等で職を失った方への賃貸住宅の家賃補助を紹介したパンフレットや、社会福祉協議会の全戸配布の広報紙「まごころ」にもこの制度の案内を掲載し、各種先施設等に配置している。今後もハローワーク等との連携体制をさらに密にして、広報周知を図ってまいりたい。

市民病院について

【質問】

【鈴木議員】地域医療再生計画が採択されれば、25億円の基金のうち、市民病院と県西総合病院で10億円は設備に、5億円は医師確保に使うという計画である。とてもその金額では市民病院の体制は改善されない。市長は県にビジョンを示して、救急医療センターの建設とともに補助を交渉していく必要があるのではないか。医師確保の面でも早急に計画を立てて常勤医師の確保を図るべきと考えるがどうか。

【答弁】

【市長】地域医療体制の再生計画には、地域医療センター建設も盛り込まれており、それにより医師の確保を進めやすい環境が整えられる。この部分がビジョンということになるだろう。

【市民病院事務部長】

2つの公立病院の再編を図り、地域内の医療機関との連携を強化して医療提供体制の充実を図ってまいりたい。そのためには、医療機能を把握し、開業医・患者双方の立場に立ち、地域医療をコーディネートする地域医療センターを設置する必要があると考える。今後、筑西・桜川

地域の医療提供体制検討委員会において十分に検討いただく予定である。

外来診療担当表		専門外来					
	月	火	水	金	担当医	診療日	診療時間
内科	午前						
	午後						
外科	午前						
	午後						
整形外科	午前						
	午後						
脳神経科	午前						
	午後						
小児科	午前						
	午後						
産婦人科	午前						
	午後						
眼科	午前						
	午後						
形成外科	午前						
	午後						
耳鼻咽喉科	午前						
	午後						

外来診療担当表 (市民病院)

下館南中学校校舎改築と並行して校庭拡張を

【質問】

【加茂議員】築46年の下館南中学校の校舎改築が進められている。下館南中学校は生徒数710人を抱える市内一の大規模校だ。しかし、校庭のスペースが狭く、各運動部が同じ場所を練習しており、事故が起きないのが不思議だと言われている。校庭拡張については、平成11年から校庭拡張委員会が要望してきた経緯もある。今回の校舎建設と校庭の拡張は一体と考えるのがいかか。

【答弁】

【市長】下館南中学校の校舎改築は、本年度基本設計、平成22年度に実施設計、平成23年度から3力年の継続事業として、南校舎の改築及び北校舎の大規模

改造が行われる。なお、基本設計を業務委託するに当たり、現在の敷地の中で運動場の敷地が拡張されるような設計をお願いしてある。学校敷地の拡張については、この内容を十分考慮し、下館南中学校施設整備検討委員会で検討してまいりたい。

【教育次長】運動場が非常に狭く、各運動部が譲り合いながら使用している状況は認識している。今後、基本設計の作成に当たり、施設整備検討委員会、地元の方々、学生徒等の意見に十分対応できる設計をしていきたい。この経過を踏まえ、校舎改築と並行して校庭用地の確保についても検討してまいりたい。



下館南中学校校舎

蓬田地区のイノシシ被害の対策は

【質問】

【金澤議員】蓬田の山ノ入という地区では、数年前からイノシシによる稲作への被害が見受けられる。ことし茨城県農業共済組合が初めてイノシシ侵入

防止用の電気さくを試験的に設置したところ、その効果はかなり大きく被害はほとんどなかったと聞いている。また、わなによる捕獲も行われたようだが、今後、この地区に対してイノシシ被害の対策をどう講じていくのかお伺いしたい。



防護ネット

【答弁】【経済部長】蓬田地区のイノシシ対策については、本年は6月から10月までイノシシ捕獲業務を実施した。さらにイノシシ被害防止対策事業として農作物の被害を防止するため農地の周囲に設置する防護さくについて、資材購入費の2分の1以内、限度額は電気さくで2万5,000円、その他防護さくで2万円の交付を実施している。また国の補助事業である鳥獣害防止対策事業を活用

し、蓬田地区の生産農家の方々に、わな猟免許の取得を推進している。今後も県の農林事務所と協議を進めてまいりたい。

市長の予算編成の取り組みについて

【三浦議員】市長は6月議会の招集あいさつの中で市政運営の基本方針を出し、9月議会では57ある施策の中で、縮小するものはない、という内部評価を出した。しかし、筑西幹線道路では、未工事の2車線分に草が生い茂り、毎年草刈費用などの維持管理費がかかる見通しのため、県との協議が必要ではないか。財政難の中、無駄削減についてどのように考え新年度の予算編成をどう行っていくのか伺いたい。また現在、支所には予算権がない。地区ごとに予算権を設定し、自立性を持つて地域を考えていくという仕組みをつくってはいかがか。

【市長】予算編成に当たっては今年度新たに導入した施策評価と、私の公約を実現させるためにさまざまな指示を出して取り組んでいる。これまでの考えを払拭して内容をきちんと精査しめり張りをもたせることで、予算の圧縮は必ずできると確信してい

る。【企画部長】57の施策のうち6事業を重点的に新年度の予算の中で進めていく。その他の病院事業、スピカビル等については最重要課題として予算編成を進めていくのご理解いただきたい。【総務部長】地区ごとに予算権を設定すべきとのご提案だが、各支所独自の予算執行については、支所機能の充実を図った上で必要に応じて進めてまいりたいと考えている。

市民農園について



【真次議員】本市には下館地区と明野地区に2つの市民農園がある。それぞれの区画面積、使用料を尋ねる。また、希望者が多く利用したいのにできない方がいると聞く。関城地区、協和地区にもつくってはどうか。団塊世代の方が定年退職後に夫婦で農業を始めるなど、近年農業に興味を持つ人たちもふえてきた。本市は農業のまちである。休耕農地を大いに活用し、市のまちおこしのこととして交流人口をふやすこと

も可能だと考えるがどうか。【答弁】【経済部長】下館地区の土画を中心に197区画あり、使用料は面積・形状に応じて2,400円から3,000円、明野地区のふれあい農園は全18区画で、水道施設がないことから、25平米で1,000円の使用料である。全区画が貸し出しとなったのは今年が初めてであるが、市民からの要望がさらに多くなれば、農園の拡張や休耕農地の活用を検討して拡大したいと考える。また、定年退職後に就農される定年帰農者には、県の各機関、JA等と連携をとり、就農に関する相談や研修会、農業技術の講習会等を開催して担い手の確保に努めている。

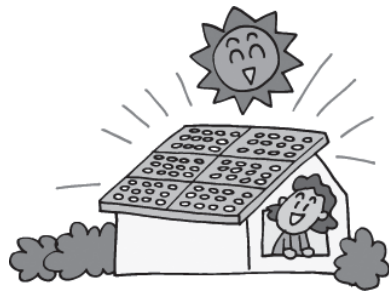
住宅用太陽光発電システム補助金について



市民農園

【秋山議員】国では、住宅用太陽光発電の補助を、地

球温暖化対策の一環として復活させた。環境問題や温室効果ガス削減の手段として太陽光発電は大きな注目を集めている。そこで、県及び県内市町村の補助制度はどのような状況か。また、本市は補助制度に対しどのように考えているかを伺いたい。



答弁

【市民環境部長】 太陽光発電は、太陽光エネルギーを電気に変換する発電方式である。

発電の際に、地球温暖化の原因とされている温室効果ガスを排出しないクリーンで環境にやさしい発電方式とされている。ご指摘のとおり、国では、補助制度を平成22年3月31日まで延長している。県でも、11月16日から来年1月29日の募集期間で補助制度が始まったところである。申請については、国・県とも茨城県地球温暖化防止活動推進センターを窓口として行って

いる。また、県内の市町村では、水戸市を含めて、9つの自治体において補助を行っている。本市では、現在、財政健全化計画により行政改革を進めているところで、住宅用太陽光発電の補助については、今後の検討課題と考えているので、ご理解賜りたい。

スピカ問題について

質問

【百目鬼議員】 「スピカビルは民間に売却し支所の機能を高める」というのが市長のマニフェストである。3階、4階の庁舎移転と売却、そして民間の力によって、商業ビルとして活性化するという市長の考えに反対はしないが、売却が決まってからタイムスケジュールに乗って移転を進めるべきと考えるがどうか。移転してから売却するとすると、売却が遅れた場合二重のランニングコストがかかり、厳しい状況にある財政をさらに圧迫することになるのではないか。

答弁

【市長】 当ビルを本来の商業ビルとして民間の方に利活用していただくため、さまざまな角度から検討を行い、市としての基本方針を決定すべく、スピカビル活用推進会議において協議を

行っている。弁護士やコンサルタントの指導をいただきながら、できるだけ求める方が買いやすいよう条件整備を進めており、ある程度空きスペースができるめどが果たしたら、速やかに売却の手順に入っていくたいというのが私の言うタイムスケジュールである。3支所への移転後は、本庁1階に取り次ぎ窓口を設置し、下館地区の皆さんに不便を来さないよう配慮したい。住民サービスに徹するというスタンスでいるのでご理解賜りたい。



スピカビル

史跡及び伝統文化の保全継承を

質問

【外山議員】 国の文化審議会から小栗内外大神宮が重要文化財として答申され、市内で初めての建造物の国指定重要文化財となり、県西地域の社寺建築として、実に103年ぶりの指定となる。本市にとつて大きな財産がふえることとなり、また、この小栗内外大神宮では県の無形民俗文化財の指定を受けた太々神楽が行われている。小栗地区の住民は、国の重要文化財や県の無形民俗文化財を保全継承するため、それにふさわしい城址公園をつくらうと努力している。そこで、市においても駐車場の整備や、城址公園の調査研究を進められないか。

答弁

【市長】 小栗内外大神宮が国の重要文化財の指定を受けることは、本市にとり非常に名誉なことだと考えている。駐車場については、関係部課並びに周辺住民との協議調整を図り、検討してまいりたい。

【教育次長】 小栗城址は、当該史跡の学術調査を計画し、市指定に向けての事前準備に入ったところである。今後、小栗内外大神宮と小栗城址を含めた保存を検討していく。また、城址公園の整備についても、関係部課と検討を図っていきたい。太々神楽の保全継承は、保存会が中心となり活動してきたことは十分認識しており、今後も活動経費の一部補助という形で支援を継続してまいりたい。



小栗内外大神宮

議会日誌

10月

29日～30日

茨城県市議会議長会理事会・定例会
 総務企画委員会視察研修（蒲郡市）
 経済土木委員会視察研修（焼津市・平塚市）

11月

5日～6日

市民文教委員会視察研修（富山市）
 福祉厚生委員会視察研修（釜石市）

11日～12日

県西市議会議長会定例会

13日 全員協議会

19日 茨城県市議会議長会第1回議員研修会

25日 第5回県西総合病院組合臨時会

26日 議会運営委員会

30日～12月10日

筑西市議会第4回定例会

12月

17日 広報特別委員会

22日 豊橋市議会来市（しもだて美術館視察）

1月

13日 広報特別委員会

全員協議会

21日 茨城県市議会議長会理事会・定例会

行政視察

【福祉厚生委員会】 11月5日～6日
 岩手県釜石市「県立病院と市立病院の統合」

経営状態が厳しくなり、存続することが困難となった両病院は、平成19年に統合し、県立病院は診療機能の充実強化、市立病院は複合拠点施設として、新たに開所し、医療の機能分担と連携を図った。

【総務企画委員会】 10月29日～30日

愛知県蒲郡市「財政」「事務事業評価の外部評価」「市長マニフェスト実現のための検討委員会」
 財政健全化計画、行政コスト計算書や外部評価での市民の参画状況について研修し、ラグーナ蒲郡、情報ネットワークセンターの現地視察を行った。

【市民文教委員会】 11月5日～6日

富山県富山市「小中学校の耐震化及び補強計画並びに統廃合問題等について」少子化が進む本市において、小中学校の統廃合は喫緊の課題であり、この分野において先進地である富山市にて研修を実施。やはり、統廃合に関しては粘り強い協議が必要と実感した。

【経済土木委員会】 10月29日～30日

静岡県焼津市「耐震診断と耐震改修」
 神奈川県平塚市「地産地消と学校給食」
 焼津市では東海地震に備え、「TOU KAIRI」というプロジェクトを進めている。平塚市では、地元農産物を学校給食に活用している。大量仕入れの問題はあるが、本市でも検討の必要を感じた。

編集後記



【地域医療再生基金とは】

今定例会においては、筑西・桜川地域における医療提供体制のあり方に関して最も質問が集中しました。特に市民病院の今後のあり方や県西総合病院との関係、再編・ネットワーク化構想など活発な議論が繰り広げられました。その中で「キーワード」「地域医療再生基金」とは救急医療の確保、地域医師の確保など、地域における医療課題の解決を図るため、都道府県が策定する計画（地域医療再生計画）に基づく取り組みを国が支援するものです。計画の対象地

【広報特別委員会】

委員長	増淵慎治
副委員長	吉原一利
委員	真次洋行
委員	金澤良司
委員	水越照子
委員	水柿一俊
委員	加茂幸恵
委員	榎戸甲子夫
委員	藤川寧子

筑西市議会事務局
 筑西市下中山732-1
 ☎24-21111（内372）

ホムペ：http://www.city.chikusei.lg.jp/gikai/

年賀のごあいさつなどの
禁止について
 公職選挙法により、議員個人の年賀状などのあいさつ状の差出、年賀のごあいさつは禁止されておりますのでご了承ください。

あなたも傍聴してみませんか
次の定例会は
3月3日
に開会の予定です。
 本会議は10時からです。
 議会の放映は、市役所本庁舎1階エントランスホールと4階議場前ホールでご覧になれます。